

方針 3 地域防災力の向上

1 計画目標

指 標	現状値 (27年度)	目標値 (30年度)
災害時外国人支援ボランティア研修の受講者数	延べ806人	延べ1,000人
災害ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数	1,141人	1,400人
大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結数	1,195件	1,550件
避難所開設・運営訓練等の学区実施率	94.4%	100%

2 主な事業

目標 3.1 市民の防災力の向上

- ・市民向け防災に関するイベントによる普及啓発
- ・水防法改正に伴うハザードマップの見直し・作成
- ・災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進
- ・浸水想定区域・浸水深等の住民周知
- ・雨水桝等の清掃の啓発
- ・簡易水防工法の普及啓発
- ・災害に関する歴史の調査
- ・港防災センターの施設の効率的運用による啓発の推進
- ・市民の防災意識を高める講座・事業の実施

目標 3.2 地域の防災力の向上

- ・男女平等参画の視点から考える防災についての意識啓発
- ・消防団員の充足率の向上
- ・避難所開設・運営訓練の充実
- ・総合水防訓練の実施
- ・助け合いの仕組みづくりの推進
- ・災害時の外国人支援体制の充実
- ・防災安心まちづくり事業の推進

指 標	現状値 (27年度)	目標値 (30年度)
助け合いの仕組みづくりの取り組み実績のある町内会・自治会の割合	71.3%	100%
卸売・小売・サービス業5人以上、製造業・その他の業種20人以上の中小企業の事業継続計画策定割合	26.8%	30%
防災に関する研修を受講したことがある教員の割合	80%	100%

目標 3.3 防災教育の推進

- ・防災に関する教員研修の実施
- ・保育所入所児童への防災教育の推進
- ・児童・生徒への防災教育の推進
- ・保育所入所児童の保護者への防災教育の推進
- ・児童・生徒の保護者の防災意識の啓発



避難所開設・運営訓練の様子



災害時に外国人を支援するボランティア

名古屋市防災危機管理局危機管理企画室

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-3523 FAX：052-962-4030

Mail：a3523@bosaikikikanri.city.nagoya.lg.jp

名古屋市公式ウェブサイト：http://www.city.nagoya.jp/

風水害対策実施計画

サイト内検索

名古屋市風水害対策実施計画＜概要＞

名古屋市風水害対策実施計画とは

1 計画の目的

大規模自然災害に対する本市の脆弱性評価等を行い、地域の強靱化に向けて推進すべき施策の方針等を定めた「名古屋市地域強靱化計画」を踏まえ、本市の実施すべき風水害対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定します。

2 計画期間

平成28年度～平成30年度までの3年間

3 策定にあたって

愛知・名古屋地域強靱化有識者懇談会などの外部組織における意見を受けて策定した「名古屋市地域強靱化計画」を踏まえ、名古屋市危機管理対策本部災害対策幹事会を中心に全庁を挙げて施策の具体化・事業化を検討し、市長を本部長とする名古屋市危機管理対策本部会議において策定しました。

4 進行管理

毎年度、その実施状況を把握し、「名古屋市危機管理対策本部会議」において、進捗状況の報告と評価を行い、公表します。

また、国等における風水害対策に関する状況・方針に変化が生じ、計画期間中に計画内容を見直す必要がある場合や、新たに実施すべき事業が出てきた場合についても、「名古屋市危機管理対策本部会議」において、適宜見直しを行います。

計画の基本的な考え方

1 基本方針

市民の命を守るとともに、市民生活への影響を最小化することを基本理念とし、『安心して暮らせる減災都市名古屋』を目指します。

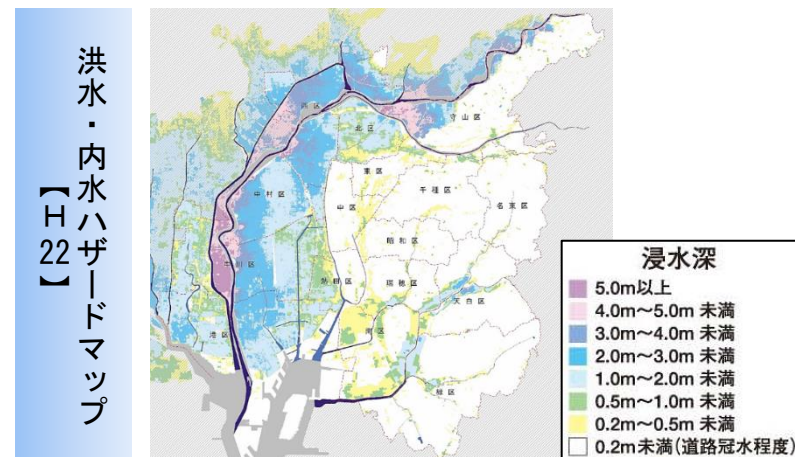
この基本理念のもと、全市民的視点に立った統一的な治水方針や過去の風水害等からの教訓を踏まえた社会基盤整備により減災をすすめるハード対策と、「自助」「共助」「公助」によるソフト対策の両面から対策を推進します。

さらに、水防法の改正（平成27年5月）を踏まえ、想定し得る最大規模の降雨や高潮に対して、住民避難を軸に「命を守る」ためのソフト対策を推進します。

2 取り組む施策の体系

「災害対応力の向上」、「災害に強いまちづくり」、「地域防災力の向上」の3つの方針を定め、それぞれの方針のもとに達成すべき目標、施策項目、事業を体系化しています。

＜本市における被害想定＞



過去の伊勢湾台風における被害の様子

具体的な取り組み

方針 1 災害対応力の向上

1 計画目標

指 標	現状値 (27 年度)	目標値 (30 年度)
市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間	平均約 8 時間	平均 72 時間
3 日分の職員用食糧備蓄の確保ができている局室区の割合	約 3%	100%
避難所等における災害用トイレ（下水道直結式）の備蓄数	783 基	800 基
避難所等における災害用トイレ（くみ取り式）の備蓄数	783 基	1,900 基
避難所等における災害用トイレ（簡易パック式）の備蓄数	193 万回分	315 万回分
避難所等における災害用簡易洋式便座の備蓄数	1,670 個	7,500 個

指 標	現状値 (27 年度)	目標値 (30 年度)
災害救助物資（食糧）の備蓄数	84 万食	169 万食
災害救助物資（毛布）の備蓄数	18 万 4 千枚	32 万 7 千枚
福祉避難所数	103 箇所	110 箇所
災害時物資供給協定の締結事業者数	24 事業者	26 事業者
被災宅地危険度判定士の登録者数	72 人	90 人
災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定

2 主な事業

目標 1.1 災害対応体制の充実・強化

- ・災害時の対応マニュアルによる訓練・検証
- ・風水害時の動員・参集計画の整備の推進
- ・防災活動拠点等の機能確保策の検討
- ・非常用電源設備の機能強化

目標 1.2 救助体制の充実・強化

- ・関係活動機関との連絡会議の開催
- ・関係活動機関との合同連携訓練の実施
- ・消防車両・資機材等の充実
- ・総合防災情報システムの充実

目標 1.3 医療・救護体制の充実・強化

- ・医療機関との情報連絡に関するマニュアルの策定
- ・非常用救急自動車の整備
- ・災害拠点病院としての市立大学病院及び市立病院の医療機能の充実
- ・休日急病診療所等の改築補助

目標 1.4 避難対策の充実・強化

- ・最大規模の高潮を想定した避難行動の検討
- ・最大規模の洪水を想定した避難行動の検討
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成支援
- ・災害救助用物資の備蓄
- ・災害用トイレの備蓄
- ・災害時要援護者の避難場所の充実

目標 1.5 物資等供給体制の充実・強化

- ・物資集配拠点マニュアルの策定
- ・大規模小売業者等との協定締結の推進
- ・大規模小売業者等との連絡会議の開催
- ・災害時における医薬品等の調達及び供給
- ・緊急輸送道路等の応急対策業務に関する合同防災訓練の実施

目標 1.6 広域的な連携体制の充実・強化

- ・国及び自治体間の相互連携の推進
- ・災害ボランティア受入体制の充実

目標 1.7 速やかな復旧・復興

- ・情報システムの早期復旧に関する保守契約等の整備
- ・オープンスペースに係る利用計画の策定
- ・浸水区域の湛水排除に関する検討
- ・災害対策住民リストの整備
- ・被災民間宅地危険度判定体制の整備

目標 1.8 災害時の情報収集・伝達体制の充実・強化

- ・災害時の情報伝達の充実
- ・情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充
- ・水防法改正に伴う水位周知体制の構築
- ・防災関係機関との情報共有・連携の強化
- ・災害広報マニュアルの整備

方針 2 災害に強いまちづくり

1 計画目標

指 標	現状値 (27 年度)	目標値 (30 年度)
舗装道の補修面積	[89ha]	[262ha]
街路灯の更新数	累計 3,164 基	[3,837 基]
緊急輸送道路網の整備箇所数	事業中[8 箇所]	完了[6 箇所]
維持管理計画に基づき予防保全型の補修に着手した橋りょうの割合	43%	70%
排水路の改良延長	[12.7 km]	[16.6 km]
整備・更新等を実施したポンプ所数	[33 箇所]	[89 箇所]
堀川の整備率	36.2%	40%
土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数	着手[4 箇所]	完了[5 箇所]
	完了[1 箇所]	

2 主な事業

目標 2.1 防災対策の推進

- ・小中学校等における窓ガラス飛散防止対策等
- ・生涯学習センター等における窓ガラス飛散防止対策
- ・名古屋港の防災機能強化
- ・河川の整備
- ・都市下水路の整備
- ・ポンプ施設の改築
- ・地下鉄施設の浸水対策

目標 2.2 災害に強い都市の形成

- ・指定緊急避難場所の指定
- ・街路樹の再生
- ・地下鉄等における避難確保及び浸水防止に係る対策の推進
- ・地盤沈下状況の把握
- ・地域まちづくりの推進
- ・街路灯の更新・補修
- ・排水路の改良・補修
- ・土地改良区の排水機場の長寿命化
- ・農業用水路の改良
- ・公園がけ崩れ危険箇所対策の実施
- ・下水管の改築
- ・緊急雨水整備事業の実施

指 標	現状値 (27 年度)	目標値 (30 年度)
街区の世界座標データ化済みの市域面積の割合	28.0%	50%程度
河川台帳調製済みの河川数	22 河川	24 河川
地下鉄施設の浸水対策整備箇所数	[28 箇所]	[92 箇所]
街路樹の更新・撤去数	151 本	4,700 本
農業用水路の改良	1,780m	3,809m
公園がけ崩れ危険箇所対策実施箇所数	18 箇所	22 箇所
緊急雨水整備事業の整備率	85.7%	93.9%

目標 2.3 復興準備

- ・災害復興計画の策定に係る体制の検討
- ・復興イメージトレーニングの実施
- ・街区の世界座標化の推進
- ・河川台帳の調製



緊急水整備事業の実施
(建設中の中村中部雨水調整池)



地下鉄の止水板
(立ち上げ方式)